

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月14日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社UMNファーマ

【英訳名】 UMN Pharma Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 道下 眞弘

【本店の所在の場所】 秋田県秋田市御所野湯本四丁目2番3号

【電話番号】 018-892-7411 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 橋本 裕之

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

【電話番号】 045-263-9200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 橋本 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
		自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高	(千円)	24,331	108,225
経常損失()	(千円)	698,128	2,652,395
四半期(当期)純損失()	(千円)	544,062	1,996,917
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	729,823	2,645,290
純資産額	(千円)	4,385,219	4,369,293
総資産額	(千円)	18,612,459	14,031,644
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	75.43	420.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	21.6	30.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	593,476	1,188,134
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,482,051	8,741,491
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,241,512	12,360,998
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,048,928	3,882,943

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第9期第3四半期から四半期報告書を作成しているため、第9期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第10期第1四半期連結累計期間及び第9期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、締結した経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

(意図確認書の締結)

平成25年3月6日付にて、株式会社ヤクルト本社及びアピ株式会社と、ガン領域における抗体バイオ後続品の研究開発及び商業化を共同で実施すること及びその基本事項について合意し、今後の正式な契約に向けた意図確認書を締結いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。なお、当社は、第9期第3四半期から四半期報告書を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、経済政策及び金融政策への期待により為替においては円安の進行、株式市場においては株価の上昇が見られました。一方で、世界経済の先行きは引き続き不透明であり、欧州債務危機が長期化していることから、今なお不透明な状況で推移いたしました。

我が国医薬品業界においては、医療費抑制策により医療用医薬品市場の伸びが鈍化しており、グローバル医薬品開発による世界市場での展開が一層重要になっております。

このような経営環境の中にあって、当社グループは、「UMN-0502」(組換えインフルエンザHAワクチン(多価)、以下、「UMN-0502」といいます。)、 「UMN-0501」(組換えインフルエンザHAワクチン(H5N1)、以下、「UMN-0501」といいます。)、世界保健機関(World Health Organization: WHO)がH5N1とともにパンデミック発生の可能性を指摘しているH9N2亜型に対する「UMN-0901」(組換えインフルエンザHAワクチン(H9N2)、以下、「UMN-0901」といいます。)及び食中毒の主な原因ウイルスであるノロウイルス及びロタウイルスに対する「UMN-2003」(組換えノロウイルスVLP+組換えロタウイルスVP6混合ワクチン、以下、「UMN-2003」といいます。)の開発に資源を重点的に配分し研究開発を進めてまいりました。なお、上記開発パイプラインのうち、国内においては、UMN-0502及びUMN-0501についてアステラス製薬株式会社と提携し開発を進めており、また韓国においては、UMN-0502、UMN-0501及びUMN-0901について日東製薬株式会社と提携し開発を進めております。

UMN-0502については、平成25年1月に技術導入元であるProtein Sciences Corporationの季節性組換えインフルエンザHAワクチン「Flublok®」が、米国食品医薬品局（Food and Drug Administration：FDA）より18歳から49歳までを対象として承認を取得いたしました。これにより、日東製薬株式会社との契約に基づき、マイルストーン・ペイメントを収受いたしました。また、アステラス製薬株式会社が、国内において実施した65歳以上の高齢被験者1,060例を対象とした第Ⅲ相臨床試験にて国内既承認孵化鶏卵ワクチンの免疫原性及び安全性と比較検討した結果、UMN-0502は国内既承認孵化鶏卵ワクチンに対し、免疫原性において非劣性基準を満たすとともに、安全性に大きな問題がないことが確認されました。UMN-2003については、横浜研究所にて組換えノロウイルスVLP＋組換えロタウイルスVP6の原薬製造プロセスを確立するに至りました。

生産施設については、当社連結子会社である株式会社UNIGENが、平成24年2月に経済産業省「平成23年度国内立地推進事業費補助金」一次公募対象事業に採択され、平成24年3月より岐阜県揖斐郡池田町にて建設を開始した岐阜工場において、建屋及び主要設備が完成し、試運転を開始する準備が整うに至りました。

また、新たな事業収益の柱とすべくアピ株式会社と推進しているバイオ医薬品受託製造（Biopharmaceutical Contract Manufacturing Organization）事業においては、平成25年3月に、株式会社ヤクルト本社及びアピ株式会社とガン領域における複数の抗体バイオ後続品の研究開発及び商業化を共同で実施すること及びその基本事項について合意し、意図確認書を締結いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、24,331千円となりました。一方、提携先と各開発パイプラインの研究開発、秋田工場における試製造及び岐阜工場への設備投資を積極的に進めたことにより、営業損失は635,640千円、経常損失は698,128千円、四半期純損失は544,062千円となりました。

なお、当社グループは、医療用医薬品の研究開発及びこれに関連する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績に関する記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ165,984千円増加し、4,048,928千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失698,128千円を計上したほか、売上債権の減少額106,425千円を計上したこと等により、593,476千円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出3,463,998千円を計上したこと等により、3,482,051千円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入500,000千円及び長期借入れによる収入3,025,000千円を計上したこと等により、4,241,512千円の収入となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、総額503,717千円あります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,398,200	7,424,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は、100株でありま す。
計	7,398,200	7,424,700		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され
た株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	193,000	7,398,200	123,600	5,275,948	123,600	4,944,948

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,204,400	72,044	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	7,205,200		
総株主の議決権		72,044	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		中村 正	平成25年3月28日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

当社は、当第1四半期から四半期報告書を作成しているため、前第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日)及び前第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日)については、四半期連結財務諸表を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,882,943	4,048,928
売掛金	108,225	1,800
原材料及び貯蔵品	33,979	346,742
前渡金	32,516	55,772
その他	132,595	263,705
流動資産合計	4,190,259	4,716,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	424,904	3,325,518
機械及び装置（純額）	81,904	87,214
工具、器具及び備品（純額）	118,434	118,782
リース資産（純額）	188,661	709,230
建設仮勘定	8,781,150	9,381,566
有形固定資産合計	9,595,055	13,622,312
無形固定資産	39,977	37,102
投資その他の資産	206,350	236,095
固定資産合計	9,841,384	13,895,510
資産合計	14,031,644	18,612,459
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,100,000	2,575,000
未払金	136,252	543,086
未払法人税等	22,629	7,856
資産除去債務	6,565	7,186
その他	50,752	117,930
流動負債合計	1,316,200	3,751,059
固定負債		
長期借入金	7,810,000	9,360,000
長期預り金	340,332	340,332
資産除去債務	13,591	83,201
その他	182,226	692,646
固定負債合計	8,346,150	10,476,179
負債合計	9,662,350	14,227,239

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,152,348	5,275,948
資本剰余金	4,821,348	4,944,948
利益剰余金	5,662,131	6,204,946
自己株式	-	197
株主資本合計	4,311,564	4,015,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,075	13,109
その他の包括利益累計額合計	5,075	13,109
少数株主持分	52,652	356,358
純資産合計	4,369,293	4,385,219
負債純資産合計	14,031,644	18,612,459

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	24,331
売上原価	4,104
売上総利益	20,227
販売費及び一般管理費	655,868
営業損失()	635,640
営業外収益	
受取利息	345
為替差益	6,295
その他	791
営業外収益合計	7,433
営業外費用	
支払利息	46,971
株式交付費	4,688
支払手数料	18,261
営業外費用合計	69,921
経常損失()	698,128
税金等調整前四半期純損失()	698,128
法人税、住民税及び事業税	15,064
法人税等調整額	24,664
法人税等合計	39,728
少数株主損益調整前四半期純損失()	737,857
少数株主損失()	193,794
四半期純損失()	544,062

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	737,857
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	8,033
その他の包括利益合計	8,033
四半期包括利益	729,823
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	536,029
少数株主に係る四半期包括利益	193,794

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	698,128
減価償却費	52,023
受取利息	345
支払利息	46,971
支払手数料	18,261
株式交付費	4,688
売上債権の増減額(は増加)	106,425
その他	36,433
小計	506,538
利息の受取額	224
利息の支払額	46,624
法人税等の支払額	19,684
その他	20,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	593,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,463,998
敷金の差入による支出	18,292
その他	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,482,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	500,000
長期借入れによる収入	3,025,000
リース債務の返済による支出	23,302
株式の発行による収入	246,011
少数株主からの払込みによる収入	494,000
その他	197
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,241,512
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	165,984
現金及び現金同等物の期首残高	3,882,943
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,048,928

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴う、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	
現金及び預金勘定	4,048,928千円
現金及び現金同等物	4,048,928千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、医療用医薬品の研究開発及びこれに関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	75円43銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	544,062
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	544,062
普通株式の期中平均株式数(株)	7,212,344
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月10日

株式会社UMNファーマ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UMNファーマの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UMNファーマ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。